

広報 えさし3
2016 (平成 28) 年

ふるさとの心を次代へ 江差郷土芸能伝承まつり

2月14日、江差に伝わる郷土芸能、道指定・町指定の無形民俗文化財、全9種8演目が披露される「江差郷土芸能伝承まつり」が文化会館で開催されました。(関連 15P まなびたいに掲載)

次代へ～
江差 郷土芸能伝承まつり



江差町人口ビジョン・総合戦略（案）に対する パブリックコメント（意見公募手続き）を募集します

2014年11月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、人口減少や人口の東京圏一極集中問題を是正すべく、国と地方が一体となり「地方創生」に向けた取組を進めることとなり、各自治体において、人口推計等を分析し、地域における人口の中長期展望を定める「人口ビジョン」と、今後5年間の重点施策を定める「総合戦略」の策定が努力義務化されました。

江差町ではこの間、国の地方創生人材支援制度による木下富美子氏（㈱博報堂：東京）を招聘し、役場内に「江差町地方創生推進本部」を設置し、地域住民・産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する「江差町総合戦略検討委員会」での協議を重ね、このたび、「江差町人口ビジョン（案）」と「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」をまとめましたので、これを公表し、広く町民の皆様からのご意見ご提案を募集いたします。

1. 募集期間 平成28年3月1日（火）～平成28年3月11日（金）
2. 閲覧方法 ①江差町ホームページによる閲覧：<http://www.hokkaido-esashi.jp>
②江差町役場1階ロビー、または、まちづくり推進課で閲覧いただけます。
※平日：午前8時45分～午後5時15分まで
3. 対象者 町内に住所を有する個人・法人等
4. 意見提出 所定の記入用紙（広報折込）または任意様式に、氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。
(1) 郵送：〒043-8560 江差町字中歌町193-1 江差町まちづくり推進課 宛
(2) FAX：0139-52-0234
(3) Eメール：info@town.hiyama-esashi.lg.jp

※お問い合わせ先：江差町まちづくり推進課（担当：畑） TEL：0139-52-6712

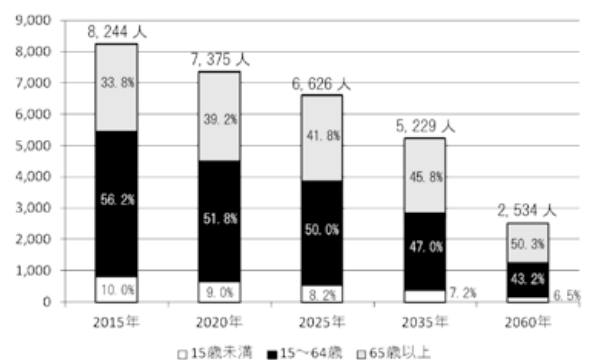
江差町人口ビジョン（案）の概要

国立社会保障・人口問題研究所（通称：社人研） によって示された江差町の将来人口推計値

このままなにも手をうたなければ、
2060年には人口は2,534人まで減少し、
高齢化率が50.3%にまで上昇！

自力で町を維持することが極めて困難！

社人研 推計値	年齢層区分	2015年	2020年	2025年	2035年	2060年
	15歳未満	825	663	546	375	164
	15～64歳	4,629	3,821	3,310	2,461	1,095
	65歳以上	2,790	2,891	2,770	2,393	1,275
	総人口	8,244	7,375	6,626	5,229	2,534

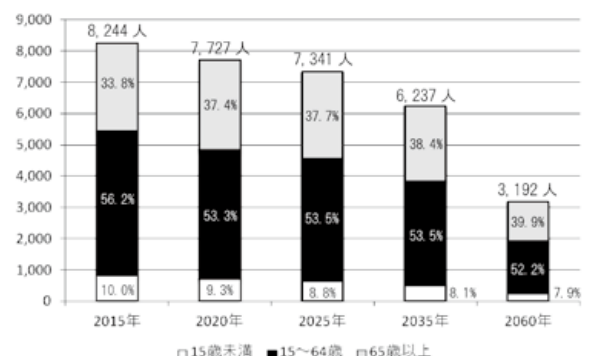


江差町人口ビジョンに掲げる将来人口推計値

若者世代の人口減少を抑制する施策を
重点的に進めることで、将来にわたり
持続可能なまちを目指します！

2060年の高齢化率39.9%（国レベル）を目指します！

江差町 目標値	年齢層区分	2015年	2020年	2025年	2035年	2060年
	15歳未満	825	715	647	508	250
	15～64歳	4,629	4,121	3,924	3,336	1,667
	65歳以上	2,790	2,770	2,393	1,275	1,275
	総人口	8,244	7,727	7,341	6,237	3,192



江差町まち・ひとしごと創生総合戦略（案）の概要

総合戦略では、本町が直面している人口減少問題を真摯に受け止め、将来にわたり持続可能な町であり続けるため、地域を支える若者世代（20～40歳代）の社会減少を抑制するための施策を重点的に進めることとしております。

総合戦略の推進期間：平成27年度～平成31年度（5年間）

江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の基本フレーム

ゴール

“故郷”を目指す若者が集うまち、江差

江差の人口流出は年間約100～150人で、その多くが若者。就労条件等の面から、他の地方自治体と同様に一度町外に出た若者が帰ってきにくい環境。
一方、他の地方と比べた江差の特徴（強み）は、若者の郷土愛が強く、故郷に帰りたいという気持ちを多くの若者が持っていること。



江差に懐かしさと魅力を感じる若者が集う(Uターンできる)町となることがゴール。

※ Uターン希望の若者をメインターゲットとするが、I Uターンを希望する若者を否定するものではない（I Uターンはサブターゲット）

※若者：概ね20～40歳

戦略

北前文化を伝える町“江差”ならではの仕事づくり

現在帰ってこれない理由としてあがっているのは仕事の量と質。そもそも仕事の量が少ないということに加え、生活し続ける・将来的に家族を養い続けるのに十分な質（持続的にそれなりの給料がもらえる）の仕事が無ければ帰れない。



江差らしさがあり、若者が持続的に働くことができる仕事をつくっていくことが必要。

アクションプラン

江差ブランド製品づくりで仕事をつくる

- 地域資源の生産力強化
- 経営安定化対策
- 江差ブランド製品づくり
- 農林水産業体験等メニューの構築

江差文化体験交流づくりで仕事をつくる

- 受入環境等の整備
- 江差町版DMOの形成・確立（戦略観光まちづくりの推進）
- 観光ブランド化の推進
- 広域連携による取組

江差っ子チャレンジ支援で仕事をつくる

- 若者チャレンジ支援
- 若者等のUIターンを促進
- 移住・定住対策（住環境整備等）
- 子育て環境の充実

アイデアソン（産官学金連携）への取組

町内外の様々な関係者の知恵をアクションプランに取り入れることで、効果を最大化していく。

目標数値

（H31の目標数値）

- 新規就農者数：5人
- 農産物販売額：5億4百万円
- 新規漁業従事者数：5人
- 水産物販売額：5億7百万円
- 江差の地場資源を活用した新商品の開発件数：5件

（H31の目標数値）

- 年間観光入込客数：40万人
- 年間宿泊観光客数：4万人
- 宿泊キャパ拡充数：400人分（民泊含む）
- 体験観光ガイドの育成：10人
- 体験観光メニュー構築：3つ

（H31の目標数値）

- 創業・起業件数：5件
- UIターン希望登録者数：150人
- 空き家・空き店舗登録件数：30件

社人研等の推計値より社会減を年間60人減らす＝人口ビジョン

不祥事等再発防止策の取組みをお知らせします

一昨年から相次いで発生している不祥事等につきましては、町民の皆様に対する信頼を損ね、大変なご迷惑をおかけしていることに、深くお詫びを申し上げる次第であります。

昨年4月に、不適正事務処理等再発防止検討委員会を設置し、組織としてのチェック機能の強化など、再発防止計画を策定し全職員に周知徹底をし、具体的な再発防止に取り組んでまいりましたが、結果として不祥事を断つことができなかったことは、職員個々に浸透していなかったものと重く受け止めております。

更に、抑止力のある再発防止の取組みを構築し、全職員が公務員としての原点に立ち返り、倫理観や仕事への責任感を強化し、町民から信頼される行政運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

江差町長 照 井 誉之介

1. 再発防止計画書の徹底

全職員に配布している「再発防止計画書」を、今一度職員への徹底を図り、個人的要因及び組織的要因の課題・解決策・具体的な取組みの強化を行います。

〔再発防止計画書は、町ホームページに掲載しております〕

2. 課内ミーティングの実施

支払い事務や業務遅延の防止強化のため、課内ミーティングを必ず毎週1回実施し、業務確認等を行います。

3. 団体経理事務の取り扱い

通帳印と通帳の保管は必ず複数で管理するよう徹底します。

支払方法は口座振替を迫及します。

支払い済の確認方法として、支出伝票の決裁をした課長は支払い完了までその支出伝票を保管し、領収書・振込金受取書を以て確認した上で、支出伝票を担当者に返却することとし支払い済の確認方法を強化します。

〔領収書等がない限り課長の手元に伝票が残るシステム〕

出納状況の把握として、毎月1回の課長等の確認を受けると同時に、団体の長へも半年に1回の報告をしてまいります。

4. 第三者を新たに再発防止委員会委員に登用

一刻も早く町民の皆様信頼を回復するため、民間から再発防止委員会委員に登用し、民間の意見を最大限活用させていただき、再発防止の取組みを進めてまいります。

5. 経理状況の第三者によるチェック

新たな監視体制として、第三者（民間）による抜き打ちでの各団体経理状況チェックを実施してまいります。

不祥事を起こさない取組みを職員一丸となって構築してまいります。町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

江差町役場総務課 (☎ 52-6711)



役場の手続きには「マイナンバー」が必要です

どんな手続きでマイナンバーが必要なの？

マイナンバー制度の開始により 1 月から一部の手続きで、申請書などに個人番号（マイナンバー）の記入が必要となりました。

役場に来庁される際は、個人番号カードまたは通知カードと本人確認できる書類を持参ください。

マイナンバーは、町民の皆さんの利便性向上を図り、行政の効率化を目的に法律・条例で定められた事務で利用されます。

マイナンバーが必要な手続き

必要な各手続き	主な手続きの内容	担当係
国民健康保険、子ども医療、ひとり親医療、重度医療、後期高齢者医療保険に関する手続き	申請、変更など	国保医療係 ☎ 52-6725
児童手当、児童扶養手当、保育所入所申請、自立支援医療、障がい者支援に関する手続き	申請、変更、現況届など	福祉子育て係 ☎ 52-6720
介護保険に関する手続き	要介護（要支援）認定、利用者負担限度額認定申請など	介護保険係 ☎ 52-6718
町営住宅に関する手続き	町営住宅入居申込書 収入申告書など	住宅管財係 ☎ 52-6715

マイナンバーを利用する際は本人確認をします

本人確認には「身元確認」と「番号確認」が必要なので、次のものをお持ちください。詳しくは届出・手続きを行う担当係にお問い合わせください。

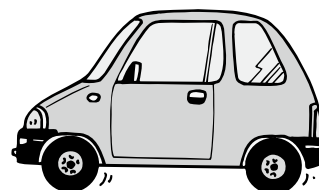


個人番号カードを持っている場合	個人番号カードを持っていない場合
個人番号カード  身元確認（表面）と番号確認（裏面）が1枚のカードで可能です。	番号確認  通知カード + 身元確認  運転免許証、パスポートなど お持ちでない場合  保険証などいずれか2点 保険証 または 年金手帳 または 預金通帳

平成28年度から軽自動車税の税率（年税額）が変わります。

平成26年度の税制改正に伴い、平成28年度から【表1・2】のとおり軽自動車税を引き上げます。

また、平成28年度からは、排出ガスや燃費の性能に優れた環境負荷の小さい自動車の普及を進めるため、【表2】のとおり経年重課税を行います。対象は新車登録（車検証の初度検査年月）から13年以上を経過した軽四輪車等（電気自動車、被けん引車などは除く）です。



【表1 二輪車等】 ※平成28年度から全車両を対象に新税率での課税となります

原動機付自転車等	車 両 区 分		税率（年税額）	
			平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc 以下		1,000円	2,000円
	50cc 超 90cc 以下		1,200円	2,000円
	90cc 超 125cc 以下		1,600円	2,400円
	ミニカー		2,500円	3,700円
	二輪の軽自動車（125cc 超 250cc 以下）		2,400円	3,600円
	二輪の小型自動車（250cc 超）		4,000円	6,000円
小型特殊	農耕作業用		1,600円	2,000円
	その他		4,700円	5,900円

【表2 軽四輪車等】

※新税率の適用は平成27年4月1日以降の登録車（車検証の初度検査年月で確認できます。）が対象となり、それ以前の登録車両は現行税額のまま変わりません。（ただし、平成28年度課税時点で新規検査から13年以上が経過している場合は経年重課税の対象となります。）

三輪以上軽自動車	車両区分	税率（年税額）		
		平成27年3月31日までの登録車両	平成27年4月1日以降の登録車両	登録後13年以上車両（経年重課税）
	三輪	3,100円	3,900円	4,600円
	四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
	四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

廃車手続等はお済みですか？

☐ 原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している場合、主たる定置場のある市町村で課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度分の税金を納めていただくことになりますのでご注意ください。（月割制度はありません。）

☐ 現物の廃棄処分だけでは登録が残ることになりますので、廃車手続きも合わせておこなってください。知人等に譲渡した場合も名義変更が必要です。（手続きもれの場合、前所有者に納税通知書が送られます。）転出（転入）され、主たる定置場を変更した場合も、住民票等の届出とは別に、車両の異動届出が必要です。

手続場所

原動機付自転車（125cc 未満）・小型特殊車両：江差町役場税務課（☎ 0139-52-6723）
 軽四輪車（乗用・貨物）：函館軽自動車協会（☎ 0138-48-2300）
 二輪車（125cc 以上）：函館地区自家用自動車協会（☎ 0138-49-6378）

固定資産の評価額と課税内容を縦覧・閲覧できます。

縦覧は、所有する資産と町内にある土地の価格（評価額）又は家屋の価格（評価額）とを比較することができる制度です。土地のみ所有されている方は土地について、家屋のみ所有されている方は家屋について縦覧ができます。

閲覧は、固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税台帳を確認することができる制度です。また、固定資産課税台帳を閲覧できる方は、その対象となる事項について証明書を請求することができます。

	縦覧帳簿による縦覧		固定資産課税台帳の閲覧	
期 間	4月1日（金）から5月31日（火）まで （土日・祝日は除く） 午前8時45分～午後5時15分		随時（土日・祝日は除く） ※平成28年度分 4月1日（金）から 午前8時45分～午後5時15分	
場 所	江差町役場税務課課税係			
閱 覧 できる方	土地又は家屋を所有する納税者		土地・家屋・償却資産 納税義務者	借地・借家人など
縦覧及び 閲覧内容	所有する資産と町内にある資産の下記項目 土地…所在、地番、地目、地積、価格 家屋…所在、家屋番号、種類、構造、 床面積、価格 ※土地・家屋とも所有者の氏名・住所は記載されていません。		所有する資産の課税 台帳	賃貸借契約などの対象 となっている資産の課 税台帳
必 要 な も の	官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証など）※1			※1と賃貸借契約書など
手 数 料	無料		覧期間中は、無料 ・その他の期間は台帳1 筆・1箇につき300円	1筆・1箇につき300円
《お問い合わせ先》 江差町役場 税務課 ☎ 52-6723				

江差税務署よりお知らせ

《申告書は、自分で作成してお早めに！》

江差税務署では、次のとおり確定申告会場を開設しています。専用のパソコンを利用し申告書を作成しますが、初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、ご利用ください。

また、期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で申告書を作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、ご自宅にて国税庁のホームページの「確定申告書作成コーナー」にアクセスして作成し、印刷して郵送等により提出することができますので、ご利用ください。

- 確定申告会場開設期間 平成28年2月16日（火）～平成28年3月15日（火）
- 確 定 申 告 会 場 字姥神町167番地1 江差地方合同庁舎2階 江差税務署会議室
- 持 ち 物 前年の申告書控え、源泉徴収票、生命保険料控除証明書などの必要書類、印鑑

《復興特別所得税の記載漏れにご注意ください！》

東日本大震災からの復興を図るための施策に必要な財源を確保するため、平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成にあたっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。なお、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となりますのでご注意ください。

《お問い合わせ先》

江差税務署 ☎ 52-0078

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付手続きについて

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付手続きを行っています。

昨年、ご自宅に送付された通知カードを顔写真付きのカードに替えるために、申請した方が対象です。

マイナンバーカードの交付準備ができた方に順次、個人番号カード交付通知書兼照会書（はがき）を送付しています。はがきが届いた方は、下記のものをお持ちになり町民福祉課住民おもてなし係までお越しください。



○個人番号カード受け取りの際に必要なもの

- ・役場から届いた案内はがき（個人番号カード交付通知書兼照会書）
- ・通知カード
- ・本人確認書類（免許証やパスポート、住民基本台帳カードなどの公的機関が発行した顔写真つきのもの）
※顔写真つきの本人確認書類が無い場合は、病院に係るときの保険証や年金手帳、介護保険証など2種類をご用意ください。
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
※申請者以外の方が交付を受ける場合には、条件や上記とは別にをご用意いただくものがありますのでご連絡ください。

お問い合わせ先 町民福祉課住民おもてなし係（☎52-6720）

平成28年度 町立学童保育所入所児童募集

留守家庭児童の放課後健全育成を図るため、下校時から指導員による生活指導やスポーツ・レクリエーション・その他の文化活動など行います。

- 【募集期間】 3月1日（火）～3月18日（金）まで
- 【募集定員】 なかよし児童会 30名 つばさ児童会 25名
・定員を超えた場合は、入所基準審査により決定します。
・父母・祖父母の就労状況により入所決定を行います。
- 【入所基準】 保護者等の就労・病気等の理由で、帰宅しても家に誰もいないなど、家庭で安全に保護されない児童。対象児童は1年生～6年生。
- 【開設期間】 4月1日～3月31日まで
（お休み期間 土・日・祝日・学校の休業日、お祭り・お盆・年末年始等）
- 【開所時間】 月～金曜日 下校時から午後5時15分まで
春・夏・冬休み 午前9時から午後5時15分まで
- 【学童保育料】 月額5,000円（おやつ代含む）
- 【応募手続】 入所希望者は、役場町民福祉課または各児童会に備え付けの入所申込書により、申請して下さい。
- 【その他】 「学童の一時保育」を実施しております。（各児童会 定員以内で1年生～6年生まで）



◆江差北小学校区は、父母会運営の学童があります。

《水堀学童保育所の問合せは、52-3350（午後2時半以降）》

お問い合わせ・申込先 町民福祉課 福祉子育て係（☎52-6720）

平成28年度～

「児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当」の手当額改正のお知らせ

平成28年4月から下記のとおり手当額が改正されます。手当額は毎年度、物価の変動に応じて改正するとされています。児童扶養手当の一部支給については、所得に応じて額が決定されます。

手 当 名	平成28年3月まで（月額）	平成28年4月から（月額）
児 童 扶 養 手 当	全部支給 … 42,000円 一部支給 … 41,990円～9,910円	全部支給 … 42,330円 一部支給 … 42,320円～9,990円
特別児童扶養手当	1 級 … 51,100円 2 級 … 34,030円	1 級 … 51,500円 2 級 … 34,300円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

障がい者「タクシーチケット」交付のご案内

町では、重度の身体・知的障がい者の方を対象に、自宅と医療機関の間のタクシー料金が割引となる「タクシーチケット」を交付しています。（交付金額はお住まいの地域により異なります。）

平成28年4月以降のチケットの交付の手続きを、下記期日より行いますので、交付希望の方は申請をお願いします。

対 象 者：身体障害者手帳1級・2級の方（2級は下肢及び体幹機能障害に限ります）、療育手帳A判定の方、特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けた方

手 続 き：身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費（指定難病）受給者証、印鑑をご持参ください。

受付開始日：平成28年3月14日（月）から

受 付 場 所：町民福祉課 福祉子育て係



※タクシーチケットが利用できるのは、自宅と医療機関の間となっております。

お問い合わせ先 町民福祉課 福祉子育て係 ☎ 52-6720

江差町地域活動支援センター

精神障がい、知的障がい、発達障がい、ひきこもり など、障がいのある方が地域の中で支援を受けながら、自立した生活が出来るように、通所しながら生活訓練をします。

3月～4月の活動 “お手玉” “ちぎり絵” “こいのぼり” 作り

暖かい室内で一緒に作業をしてみませんか？
材料は用意しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
江差町地域活動支援センター
(NPO 法人 南檜山あゆみ共同作業所)
☎ 52-6001

認知症をテーマに寸劇披露 1月30日

認知症予防に理解を深めてもらおうと町地域包括支援センター職員らが脚本、出演した寸劇が、陣屋町町内会（室井正行会長）の新年会で行われました。

物忘れの症状がみられるようになった夫を心配する妻を中心とした内容の劇を、ユーモアを交えながら行い、センターと地域の繋がり大切さを伝えました。



檜コンサート開催 2月6日

檜山管内の教職員を中心に開催する第17回檜コンサートが文化会館で開催されました。ピアノ、サクソ、トランペットなど、日頃から鍛錬してきた音楽技術が発表され、最後の演目には出演者全員による合唱もあり、来場者は会場に響きわたる音楽を堪能しました。



たば風杯 百人一首大会 2月7日

第1回たば風杯百人一首大会（主催：江差地域活性化協力隊）が江差追分会館を会場に開催されました。

当日は、町内から13チームが出場し、子どもの頃を懐かしみながら、威勢のよい掛け声が会場内に響き渡っていました。



冬江差“美味百彩”なべまつり 2月13、14日

16回冬江差“美味百彩”なべまつりが、旧生涯学習センターで開催され、大勢の町民、ツアー客が訪れました。

今年は、23団体が出店、24種類の鍋料理が1杯250円で提供され、どの鍋にしようか迷う姿や、鍋のはしごをする姿が見られました。

また、N-1（ナベワン）グランプリは、牛すじの黒胡椒煮込み（居酒屋美里）が昨年に引き続き2連覇を果たしました。



それぞれの思いを浅田さん（右）に伝える生徒

友好
都市

珠洲市

5年後の成人式に笑顔で乾杯！ 米作りから携わった日本酒が完成

緑丘中学校の3年生79人が総合学習の一環として、5月の田植えから9月の稲刈りまでを行い作られた酒米を使った日本酒が完成し、宗玄酒造を訪れました。一升瓶には各クラスで制作されたラベルデザインが貼られています。

生徒代表の4人が、酒米作りなどのプロジェクトを企画した宗玄酒造の浅田星太郎さんに日本酒を手渡し、5年後の成人式までの保管を依頼しました。浅田さんは「タイムカプセルに保管したものは変わらないが、日本酒は5年間保管すると味に変化が生まれる。みなさんも5年後にはそれぞれ成長していると思うので、5年後、再び会うことを楽しみにしています」と話しました。

北海道新幹線の開業当初に、新幹線駅（新函館北斗駅、木古内駅）に来場される皆様へ

平成 28 年 3 月 26 日（土）に、北海道新幹線の新青森－新函館北斗間が開業します。

開業日及び翌日は、新幹線利用者や見学者、駅前で開催されるイベントへの来場者などにより、周辺道路の相当な混雑が予想されますので、新幹線駅周辺で交通規制を実施します。

渋滞緩和のため、公共交通機関でのご来場に、ご協力ください。

<新幹線駅へのアクセス>

○新函館北斗駅

・江差からは、函館バス「函館江差線」が利用できます。

※ 3 月 26 日からダイヤが改正されます。（折り込みチラシをご覧ください。）

・道央方面からは、特急「スーパー北斗」、「北斗」のほか、都市間バスが利用できます。

・函館方面からは、アクセス列車「はこだてライナー」やバスなどが利用できます。

○木古内駅

・江差からは、函館バス「江差木古内線」が利用できます。

※ 3 月 26 日からダイヤが改正されます。（折り込みチラシをご覧ください。）

・函館方面からは、函館駅に乗り入れを行う「道南いさりび鉄道」やバスなどがご利用になれます。

■お問い合わせ先

北斗市）北斗市総務部企画財政課 ☎ 0138-73-3111（232）

木古内町）木古内町まちづくり新幹線課新幹線振興室 ☎ 01392-2-3131



JR 北海道 H5 系バース図 提供 JR 北海道

町長の主な動静 〔1月16日～2月15日まで〕											
14日	江差郷土芸能伝承まつり	13日	場	11日	追分セミナー	10日	議会全員協議会／課長会議	9日	第4回江差町地方創生推進本部	8日	木古内町出張（新幹線試乗会）
6日	追分酒場	4日	追分セミナー開講式／管内議会議員研修会／中小企業家同友会20周年祝賀会／交通安全指導員会新年会	2～3日	東京都出張（北前船フォーラム役員会）	31日～2月1日	札幌市出張（北海道遺産イベント／道政策用務）	28日	衛生処理組合入札／総合教育会議／経済同友会新年会	27日	民生児童委員新年交流会
26日	予算ヒアリング（～29日まで）	24日	円山町内会新年会	23日	坂満名誉町民受賞祝賀会	22日	安全母の会新年会／柏岡地町内会総会	1月21日	課長会議／第5回江差町総合戦略検討委員会	1月16日～2月15日まで	町長の主な動静

■入札結果のお知らせ（2月15日まで）

入札日	工事名（委託業務名）	予定価格（税込）	落札業者	契約金額（税込）	落札率（％）
1.18	町道新栄町北線上の橋梁長寿命化修繕工事	2,764,800 円	（株）道南土木	2,646,000 円	95.7％

※お知らせする対象工事等は、250 万円を超える建設工事と 100 万円を超える設計・測量等の委託業務です。

※予定価格の事後公表は、予定価格が 250 万円を超える工事と、設計・測量・地質調査その他の委託業務で、予定価格が 100 万円を超えるもののみ公表しています。（委託業務の公表は 5 割程度）＊ H21.4.1 以降

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき

江差町新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しました

◎新型インフルエンザとは

季節性のインフルエンザとは全く異なり、ほとんどの人がウイルスに対する免疫を持っていないことから、発生した場合は世界的な大流行となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすことが心配される感染症です。

◎新型インフルエンザ等対策行動計画とは

新型インフルエンザや、それと同等の感染症が発生した場合、「感染拡大をできるだけ抑えて、町民の生命や健康を保護すること」、「町民の生活や地域経済における影響が最小限となるようにすること」を目的に、発生段階ごとの対策を記載した計画です。

「未発生期」「海外発生期」「国内発生早期」「国内感染期」「小康期」の5つの発生段階を設定し、各段階では「実施体制」「情報収集」「情報提供・共有」「予防・まん延防止」「医療等」「町民生活・地域経済の安定確保」の6分野について具体的な対策を記載しています。

※計画は、町ホームページに掲載しているほか、健康推進課窓口でも閲覧できます。

【お問い合わせ先】健康推進課健康推進係 ☎ 52-6718



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

3月のテーマ「我が町江差町」

日時：平成28年3月10日（木）PM6:00～PM7:00

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718

図書館へ行こう！

～ 帯紙・ポップ展 開催中 ～ 20日（日）まで 図書館展示コーナー

南が丘小学校5年生の皆さんが、冬休みに読んだ本を友達にすすめたいという思いを込めて作った、帯紙とポップ（本を紹介するカード）を展示しています。

内容や心に残った言葉を、読んでみたくなるようなキャッチコピーに表現し、絵や形にも工夫いっぱい、目を惹きつけられます。

国語の時間に学習した宮沢賢治の『雪わたり』のポップは一つの作品に取り組んだ各自の感性がキラキラ輝いています。

読んだことのない本と出会え、本を選ぶ楽しみがきっと増えますよ。ぜひご覧ください。



◆ 移動図書館 ◆

移動図書館車「かもめ」が巡回し貸出します。

* 第1・第3金曜日コース 4日（金）・18日（金）

* 第2・第4金曜日コース 11日（金）* 25日（金）は巡回を休みます。

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町 71 番地 文化会館 2 階
【TEL】 52-5454 【FAX】 52-3566
【e-mail】 esashi-lib@hokkaido-esashi.jp
【開館時間】 9:00 ～ 17:00

【3月の休館日】

7月・14月・21月・22火・28月

紹介 役場の仕事

養護老人ホーム

ひのき荘

☎ 52-0105
FAX 52-5964



ひのき荘は、27人の職員が切り盛りしており、意外に大所帯なのです。日常生活に関する援助は支援員、食事管理は栄養士と調理員、健康管理は看護師と介助員、施設管理は公務補、入荘者の処遇と相談業務は相談員、庶務と経理関係は事務員が行います。

「職員は、どこを向いて仕事をしなければならぬのか」という、意識を常に持ち続けています。その屋台骨となるのが朝夕2回のミーティングです。それぞれの部署から入荘者の気づきの報告があります。どんな小さなことでも見過ごさないようにしています。そしてそれは必ず解決します。入荘者ひとり一人の顔が見えるミーティングです。

「・・・そりゃ早く帰りたいサア。また、皆と一緒に体操もカラオケもしたいサア・・・」。これは、入院中のAさんの声です。家庭的で自由気ままになどという大それた施設ではありません。一定の制約や守らなければならぬルールがあります。しかし、それにも増して施設に流れる空気が心地よいものになるよう、職員一同努力してまいります。

ひのき荘 澤口 純一
※平成28年2月末現在 入荘者61人（男15人・女46人・平均年齢84歳）

出納室

☎ 52-6719
FAX 52-5666



出納係

出納係は皆様から納付されました税金・各種手数料や、国・道から受け入れたさまざまな公金の収納管理と、物品購入代金、工事代金、助成金等の公金を皆様や債権者にお支払いするため、各担当課で起票した支払伝票を最終的に審査確認し、支払処理をする係です。

また、資金運営や、基金管理も行っております。

出納室では出納係職員2名と北洋銀行からの派遣職員1名で、江差町及び一部事務組合（南部松山衛生処理組合・江差町ほか2町学校給食組合・檜山広域行政組合）の会計業務を行っております。

町税等の納付場所は出納室のほか町内の金融機関をご利用することができます。

皆様へお支払いする高額医療費や助成金等の公金は、早急にお支払いできるよう心掛けておりますが、内容によっては支払われるまでに時間を要する場合があります。また、公金を受け取る方法は、出納室にて現金で受取ることもできますが、安心・安全な口座振込を推奨しておりますので、ご協力をお願いします。

出納室室長 岸田 真由美

議会事務局

☎ 52-6713
FAX 52-5333



議会事務局

議会事務局局長 太田 誠

町民皆さんの声を町政に反映させるため、代表者として選挙で選ばれた議員が集まり、町政について議論し、決定するのが「町議会」です。

町議会が決定したことをもとに、町長などが実際に仕事を進めていくことから、議会は「議決機関」と呼ばれ、町長などは「執行機関」と呼ばれています。両者はそれぞれ独立・対等の立場で、相互に抑制と均衡を図りながら、安心して暮らせる町づくりのために活動しています。江差町の議会議員の定数は12人です。町議会には、議決権、調査権、監査請求権など色々な権限が与えられています。議会事務局は、議会活動を円滑に進めるための補助的業務を主としており、庶務係と議事係があります。

監査委員事務局

議会事務局職員2人が兼務して業務を行っています。

監査委員は、町行政に識見を持つ人の中から選任された代表監査委員と町議会議員から選任された委員の非常勤2人で構成されています。監査委員は、町行政の公正と能率を確保するため、主に町の財務に関する事務の執行について、収入や支出が適正に使われているか等、さまざまな観点から町の行政を監査する独立の機関です。

法テラス江差通信 ～お気軽にご相談を～（第75号）

私が法テラス江差に赴任して早くも1か月が過ぎました。

赴任する前は、どのような内容の相談があるのかなと思っていましたが、債務整理、離婚、相続、後見と様々なご相談で皆様に法テラスをご利用いただいているというのが率直な感想です。

“弁護士事務所”というと、みなさんはおそらく最初に「高額な費用がかかるのではないか」と、費用面での心配をされるのではないかと思います。また「自分が抱えている困りごとは、弁護士に相談するような内容なのだろうか。」と相談に行くのをためらわれたりする方もいらっしゃると思います。

法テラスでは、経済的に余裕のない方でも広く法律相談を利用してもらうよう、一定の基準を満たした方（収入等の資力が一定基準以下の方）には、無料で法律相談を行っています。そして、同じ案件の法律相談については3回まで無料で法律相談を利用しただけです。

また、みなさんの困りごとが、弁護士が解決できるような法的トラブルなのかどうかは、こちらで相談内容をお聞きして、判断させていただきますので、一度事務所に相談に来られることをおすすめいたします。みなさんが相談に来られて、少しでも不安が取り除かれ、精神的な負担が軽減されるよう、努めてまいります。

法律相談のご予約、ご連絡は、**☎050-3383-5563**までお電話ください。

法テラス江差 弁護士 廣田 朋子

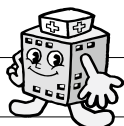
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地） ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

外来診療体制 3月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日 (整形外来は、完全予約制となっています。受診される方は予約が必要となりますので、事前にご連絡下さい。52-0036 内線112 電話での予約は13時から)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月から金曜日
小児科	午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に連絡願います
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 1日・2日・9日・10日・15日・16日・23日・24日・29日・30日 午後 9日・23日
眼科	午前 10日・24日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 2日・16日・23日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	4日・18日



大腸がん～早期発見・早期治療を～（その二）

早期に大腸がんを見つけるうえで最も確実な方法は、大腸カメラ検査ですが、前日に便になりづらい食事を摂ってもらい、さらに検査の前に下剤を飲んでもらう必要もあり、少し手間と時間がかかってしまいます。

そこで検査方法として、便の中に目に見えない程度の血液が混じっていないかを調べる検査（便潜血検査）があります。この検査は便を調べるだけなので被検査者の体の負担は殆ど無く、大腸がんに対する感度（大腸がんがある場合に便潜血検査が陽性となる確率）は30～90%と高く、ある報告では便潜血検査を毎年受診することで大腸がんによる死亡が60%減ると報告されており、非常に優れた検査方法です。大腸がんが心配だけど、内視鏡検査を受けるのはちょっと…という方はまずは病院に来て便潜血検査を受けてみてはいかがでしょうか？これまでに内視鏡検査や便潜血検査を受けたことがない方や、最後に検査を受けてから2-3年以上経過している方、また、特に親子や兄弟に大腸がんの方がいる方（いない方と比べて大腸がんに2～3倍なりやすいといわれています）は、是非、便潜血検査を受けることをお勧めします。早期に発見し、この地域での大腸がん死亡数0を目指しましょう！

消化器内科医長 一色 裕之

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

午前… 8時00分～11時30分

※診療受付時間

(初診の方は、9時00分～)

午後… 13時00分～14時30分

看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員を常時募集しております。電話 52-0036（内線 202）総看護師長 中野（離職した方でも、正職員として再就職可能です。）薬剤師も募集しております。



2月14日(日)、第1回江差郷土芸能伝承まつりを文化会館で開催し、町内9つの道指定、町指定無形民俗文化財を各保存会の皆さんに上演いただきました。当日は町内外から450名以上の方にご来場いただき、終始大盛況でした。

この催しは、郷土芸能の担い手を育てる狙いがあります。江差で長い間伝えられてきた郷土芸能をこれからも残していくため、今後も取組を継続していきます。

- | | |
|------------|------------|
| 1：田沢鹿子舞 | 8：江差鯨踊り |
| 2：江差追分 | 9：江差沖揚音頭 |
| 江差追分踊り | 10：江差餅つき囃子 |
| 3、7：江差三下り | |
| 4、5：五勝手鹿子舞 | |
| 6、11：土場鹿子舞 | |



※各写真のQRコードからYouTubeで動画をご覧いただくことができます。



町営住宅 入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

《募集住宅》

【団地名】 柏町団地 【戸数】 2戸 【間取り】 2DK

※当該住宅は、3月3日（木）より随時募集を受付ます。

入居にあたっては、収入額などの条件がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

【問】 財政課住宅管財係（☎52-6715）

お知らせ

平成28年度 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院は、平成28年度中に次の採用試験を行う予定です。

【インターネット申込期間】

◎総合職試験（院卒者・大卒程度）4月1日（金）～4月11日（月）

◎一般職試験（大卒程度）4月8日（金）～4月20日（水）

◎一般職試験（高卒者・社会人）6月20日（月）～6月29日（水）

【申込専用アドレス】 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問】 人事院北海道事務局第二課試験係（☎011-241-1248）

平成28年度 国税専門官採用試験のお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

【受験資格】

- 1) 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの方
- 2) 平成7年4月2日以降生まれの方で大学を卒業したなど別に定める方

【インターネット申込期間】 4月1日（金）9:00～4月13日（水）

【申込専用アドレス】 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問】 札幌国税局人事第2課採用担当（☎011-231-5011 内線2315）
江差税務署（☎52-0078）

平成28年度 北海道警察官採用試験のお知らせ

平成28年度、北海道警察官採用試験を別紙のとおり行います。

【受験資格】

昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

【受付期間】

3月8日（火）～4月15日（金）

【採用案内ページ】

採用情報の詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keimu/saiyou/police/>

【問】 江差警察署（☎52-0110）

自動車税のお知らせ

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

引っ越しで住所が変わったとき（変更登録）、自動車を売買したとき（移転登録）、自動車を廃止したとき（抹消登録）などは、運輸支局で変更登録をしてください。

※平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

【問】 檜山振興局地域政策部税務課（☎52-6471）

困み記事

今月の野菜の日は

3月18日（金）

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶日時 3月24日（木）

午前9時20分～正午

午後1時～3時

▶場所 役場住民相談室

▶申込・問合先 町民福祉課国保医療係
（☎52-6725）

▶期限 3月18日（金）までに
事前予約が必要です。

※定員になり次第締切。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です。

（相談日の前の週の木曜日午前中まで）

▶日時 3月15日（火）

午後3時～午後4時

※日程は変更になることもあります。

▶場所 檜山振興局（江差保健所）

▶問 保健環境部保健行政室健康推進課
（☎52-1053）

3月 運転免許の更新講習

▶日時

8日（火） 優良 午後1時～

違反 午後1時45分～

24日（木） 優良 午後1時～

一般 午後1時45分～

初回 午後3時～

▶場所 文化会館小ホール

「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照下さい。

3月

掲示板

募 集

一緒に花と緑のまちづくりをしませんか

町内で活動している以下の植花団体では、一緒に活動するメンバーを随時募集しています。花が好きな方であれば年齢・性別は問いません。興味のある方は各事務局へお問い合わせください。

①『いにしえ街道華の会』

【活動内容】 樽プランター等への植栽や管理

【活動場所】 いにしえ街道一帯

【問】 事務局 いんやぐ 印鑰 (☎080-6099-0353)

②『フラワーマスターの会 江差』

【活動内容】 町内花壇やプランターへの植栽指導・支援

【活動場所】 町内各地 (開陽丸前・役場庁舎前など)

【問】 事務局 むこうやま 向山 (☎090-3118-7284)

奨学資金 貸与奨学生募集

町教育委員会では、進学を希望していても経済的理由などにより修学困難な学生（保護者町内在住の方）に対し、学費の一部を無利子で貸付しています。

【貸与金】

月額 (高校等～12千円以内・大学等～24千円以内)

入学一時金 (高校等～50千円以内)

大学等～100千円以内)

【奨学金交付月】 年3回払 (5月・7月・11月)

【返還方法等】 卒業後1年据え置き、10年以内で償還

【申込方法】 高校等希望者は中学校を通じて申込となります。(大学等は直接教委へ)

【申込期限】 3月18日 (金)

【問】 学校教育課総務係 (☎52-1059)

江差町 臨時職員募集

町では、臨時職員を次のとおり募集します。採用は、履歴書審査・面接を行い決定します。面接日は、応募された方に別途お知らせします。

応募共通事項

【雇用期間】 平成28年4月1日から6ヶ月間を原則として最長1年間

【賃金】 町の規則によります。

【応募期限】 3月11日 (金)

【応募方法】 直近6ヶ月以内に撮影した写真を添付した履歴書1通を提出して下さい。

【問】 健康推進課 (☎52-6718)

《主任介護支援専門員》

【応募資格】 主任介護支援専門員資格を有していること

【職務内容】 介護保険適正化業務及び介護保険事務

【募集人員】 1名

《介護支援専門員》

【応募資格】 介護支援専門員資格を有していること

【職務内容】 指定介護予防支援業務及び地域包括支援業務全般

【募集人員】 1名

《生活支援コーディネーター》

【応募資格】 ヘルパー2級以上

【職務内容】 地域包括支援業務全般

【募集人員】 1名

建築技能講習会 受講者募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。

講習時間、受講料、申込締切日など詳しいことはお問い合わせください。

【車両系建設機械 (整) 安全衛生教育 (再教育)】

◎4月6日 (水)

【玉掛安全衛生教育 (再教育)】 ◎4月7日 (木)

【職長・安全衛生責任者教育】 ◎4月14日 (木) ～15日 (金)

【玉掛技能講習】 ◎4月20日 (水) ～22日 (金)

※会場はいずれも檜山建設会館 (円山299-15)

【問】 建災防江差分会事務局

(檜山建設協会内 ☎52-1813)

平成28年 第1回江差町議会定例会は 3月9日(水)～開会されます

議会傍聴は、皆さんが議会活動に触れる最も身近な方法です。たくさんのお越しをお待ちしております。
詳しい日程については、お問い合わせください。

☎ 議会事務局 (☎ 52-6713)

ごみカレンダーを折り込んでいます

今月号には、本年4月1日からの地域ごとの「ごみ収集カレンダー」を折り込んでいます。

もし、お住まいの地域でないカレンダーが入っていた場合は、お取替えいたしますので、お手数でも下記までご連絡ください。

☎ まちづくり推進課広報統計係 (☎ 52-6712)

カルシウムアップ料理講習

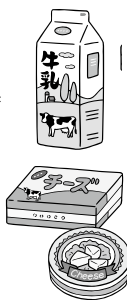
～食生活改善推進協議会主催～

江差町食生活改善推進協議会(食改)では、食生活改善の知識を普及する活動を行っています。

今回は牛乳・乳製品を使用した「カルシウムアップ簡単料理」をご紹介します。

一緒に作ってみませんか？

- ＜日 時＞ 3月10日(木) 午前10時～午後2時
 ＜場 所＞ 保健センター(役場内)
 ＜持 ち 物＞ エプロン、三角巾等頭を覆うもの
 ＜参 加 料＞ 500円(食材費)
 ＜締 切＞ 3月7日(月)
 ＜申込み先＞ 健康推進課健康推進係 (☎ 52-6718)



まちづくり懇話会を開催します

- 日 時 3月22日(火)
 午後6時～
 場 所 保健センター(集団指導室)
 テーマ 「美しい村連合の加盟と今後の取り組みについて」

※たくさんのお越しをお待ちしております。

☎ まちづくり推進課 (☎ 52-6712)

お誕生

おめでとうございます

(1月1日～1月31日)

住 所	両親の氏名	子の名
柳崎町	面 川	伊 利 子
円 山	橋 本	一 希
水堀町	小笠原	伽 奈 涉
		嘉 憐 明
		椰 弥 弥

ご結婚

おめでとうございます

(1月1日～1月31日)

住 所	新 郎	新 婦	住 所
新栄町	川村太一	西村妙子	札幌市

おくやみ

もうしあげます

(1月1日～1月31日)

住 所	氏 名	年 齢	死 亡 日
陣屋町	岩井 スエ	88歳	1月3日
中歌町	川端 武郎	91歳	1月5日
本 町	田島 宗雄	87歳	1月5日
小黒部町	近藤 隆太郎	93歳	1月6日
柳崎町	増川 和子	88歳	1月7日
柳崎町	奥野 孝良	79歳	1月7日
柳崎町	熊谷 よし	91歳	1月7日
円 山	布施 ミツエ	91歳	1月9日
新地町	吉田 歌子	85歳	1月13日
水堀町	小笠原 満	77歳	1月17日
柳崎町	高橋 ノブ	93歳	1月20日
豊川町	中川 千秋	53歳	1月31日

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成28年1月31日現在

総人口	8,223 (-12)
男	3,939 (-6)
女	4,284 (-6)
世帯数	4,408 (-7)

() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
(平成28年1月末現在)

寄付件数: 1,793件
 寄付金額: 15,885,000円

小さな町の大きな挑戦
 ～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
 ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HP へ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>

広報えさし・ホームページのご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見お待ちしております。

まちづくり推進課広報統計係
 (☎ 52-6712・FAX52-0234)

所得税・住民税の確定申告は3月15日までです。忘れずに申告しましょう。